

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	配食サービス利用者台帳
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	1 利用者に低栄養を予防するための配食と安否確認を行うため 2 利用者の状況を把握し、利用停止や休止をするため 3 サービスの利用状況から、利用者の心身の状態を把握し、各種機関や家族と連携し、利用者に適切な支援を行うため 4 統計作成のため
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 宛名番号、2 同居者利用者の有無、3 氏名、4 読みガナ、5 郵便番号、6 住所、7 電話、8 地区、9 事業者、10 配食区分、11 申請日、12 中止等月日、13 中止等事由、14 緊急連絡先（続柄）、15 緊急連絡先（氏名）、16 緊急連絡先住所、17 緊急連絡先電話 1、18 緊急連絡先電話 2、19 備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	配食サービス事業の利用者
記録情報の収集方法	利用者本人又は本人の家族から高齢者なんでも相談室を通じて提出された、我孫子市高齢者在宅生活支援事業利用申請書及び配食サービス連絡票、高齢者支援台帳システムによる。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	株式会社シニアライフクリエイト（配食サービス事業受託者） 高齢者なんでも相談室
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）我孫子市企画総務部行政管理課文書法務係 （行政情報資料室）
	（所在地）〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	■ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 2 1 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □ 有 ■ 無	
備考		